

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公表番号】特表2005-532213(P2005-532213A)

【公表日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-518371(P2004-518371)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/16 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/32

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年10月21日(2008.10.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

図2には流れ図に基づいて本発明の装置の機能が説明されており、ここでこの機能は例えばプロセッサ2で実行される。方法ステップ10では、本発明の装置がスイッチオンされる。リセットと記入されたつぎのステップ11では通常動作が行われ、ここではクラッシュイベントを待機する。トリガアルゴリズムのこのフェーズにおいて、例えばセンサ信号が発生しないことによって1センサの故障が識別される場合、方法ステップ12にジャンプする。ここではフォールバックポジションがあるか否かがチェックされる。これががない場合、方法ステップ13に進み、本発明の装置はスイッチオフされる。しかしながらこの時点において故障に対するフォールバック条件が設けられている場合、方法ステップ14において例えば、該当するセンサが故障したことを示すフラグがセットされる。この場合にはトリガ条件を計算する際にこのことを考慮することができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

方法ステップ14の後、方法ステップ15にジャンプする。この方法ステップにはセンサの故障がない場合にも方法ステップ11から到達する。方法ステップ15では、例えばノイズ閾値を上回ったことによって、スタート条件が識別される場合、トリガアルゴリズムがスタートする。この際にはセンサ信号が考慮される。方法ステップ15においてこれらのノイズ閾値を上回らなかった場合、方法ステップ11にジャンプして戻る。しかしながらノイズ閾値を上回り、アルゴリズムがスタートされる場合、方法ステップ16に進み、ここで拘束手段をトリガするためのトリガ条件が計算される。このフェーズにおいて1センサが故障している場合、方法ステップ19にジャンプし、ここではこのフェーズに対してフォールバックストラテジが設けられているか否かをチェックする。これが設けられていない場合、方法ステップ20において本発明の装置はスイッチオフされる。しかしながらこれが設けられている場合、方法ステップ21にジャンプし、ここではトリガアルゴリズムのこのフェーズに対するフォールバックストラテジが使用される。フォールバックストラテジとしては、故障したセンサの信号を一定値によって維持することが考えられる

。択一的なストラテジは、例えば、トリガ閾値を低減することによってトリガアルゴリズムの感度を高めることである。このフォールバックストラテジを適用した後、方法ステップ17にジャンプし、ここでトリガ判定が行われる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

このトリガ判定が方法ステップ17において行われた場合、方法ステップ18にジャンプし、このトリガ判定に対する妥当性が確認される。しかしながら妥当性の計算の前にセンサの故障が確認され、しかも殊に妥当性検査に必要であるセンサ故障が確認された場合、方法ステップ22にジャンプする。方法ステップ22では、記憶装置3における妥当性フラグがプロセッサ2によってすでにセットされていたか否かをチェックする。設定されている場合、このセンサの故障は重大ではなく、方法ステップ23にジャンプし、ここで拘束手段30がトリガされる。このトリガは適応式に行うことができる。しかしながら方法ステップ22において、妥当性がまだ得られていないことが識別された場合、方法ステップ24にジャンプする。ここではこの妥当性検査のフェーズに対してフォールバックストラテジが設けられているか否かがチェックされる。これが設けられていない場合、方法ステップ25において本発明の装置はスイッチオフされる。しかしながらこの妥当性検査に対してフォールバックストラテジが設けられている場合、方法ステップ26においてこれが適用される。ここで例えばこの妥当性検査は、別のセンサの信号によって行われる。これが可能であるのは、センサに十分な冗長性が設けられている場合である。この場合、方法ステップ23にジャンプし、ここで拘束手段30がトリガされる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トリガアルゴリズムを計算するプロセッサ(2)と、衝突を識別する少なくとも2つのセンサ(5~7)とを含む乗員保護装置であって、

前記の少なくとも2つのセンサ(5~7)はプロセッサ(2)に接続されており、該プロセッサ(2)を構成して、少なくとも1つのセンサの故障時点に依存して当該プロセッサ(2)により、前記トリガアルゴリズムのフローが変更されて、前記のトリガアルゴリズムの各フェーズに適合されたフォールバックストラテジが使用されるようにし、異なるフェーズに対してそれぞれ異なるフォールバックストラテジが使用される形式の乗員保護装置において、

通常動作のフェーズと、トリガ条件を計算するフェーズと、妥当性検査フェーズとが区別されることを特徴とする

乗員保護装置。

【請求項2】

前記プロセッサは、前記装置のスイッチオン時に少なくとも1つのセンサ(5~7)が故障している場合、当該装置を再度スイッチオフする、

請求項1に記載の乗員保護装置。

【請求項3】

前記プロセッサ(2)は、スイッチオン時に少なくとも1つのセンサ(5~7)が故障している場合、トリガアルゴリズムによる閾値計算に作用を及ぼす、記憶装置(3)のフラグをセットする、

請求項 1 に記載の乗員保護装置。

【請求項 4】

前記プロセッサ(2)は、少なくとも1つのセンサ(5～7)が故障している場合、トリガアルゴリズムによる閾値計算中、故障した少なくとも1つのセンサ(5～7)の信号を停止する、

請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の乗員保護装置。

【請求項 5】

前記プロセッサは、少なくとも1つのセンサ(5～7)が故障している場合、トリガアルゴリズムによる閾値計算中、該トリガアルゴリズムの感度を変更する、

請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の乗員保護装置。

【請求項 6】

前記プロセッサ(2)は、少なくとも1つのセンサ(5～7)が故障している場合、トリガ条件に対する妥当性を決定する前に当該妥当性を別のセンサ(5～7)によって決定する、

請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 7】

トリガアルゴリズムを計算するプロセッサ(2)と、衝突を識別する少なくとも2つのセンサ(5～7)とを含む乗員保護装置を作動させる方法であって、

前記の少なくとも2つのセンサ(5～7)はプロセッサ(2)に接続されており、

前記のプロセッサ(2)を用いて、少なくとも1つのセンサの故障時点に依存して、前記トリガアルゴリズムのフローを変更させて、前記のトリガアルゴリズムの各フェーズに適合されたフォールバックストラテジを使用し、

異なるフェーズに対してそれぞれ異なるフォールバックストラテジを使用する形式の、乗員保護装置を作動させる方法において、

通常動作のフェーズと、トリガ条件を計算するフェーズと、妥当性検査フェーズとを区別したことを特徴とする、

乗員保護装置を作動させる方法。